業務実績評価(案)に対する意見書への対応(案)

平成19年度第4回公立大学分科会

No	該当箇所	評価 (案)	法人修正意見	修正(案)
1	全体評価(2ページ) 教育研究について(特色ある取組みなど) 6項目(18~19行目) 「科学研究費補助金の確保」	・研究については、コーディネーターの活動の充実により、受託・共同研究の件数や金額は増えており、この成果は評価すべきである。しかし、ピアレビュー*を反映する科学研究費補助金の採択件数や総額が昨年度より減っており、何らかの対策が必要である。また、それぞれの教員が、固有の研究テーマを「大都市の課題」とリンクさせることを望む。さらに、グローバルCOEの獲得を強く望む。	しかし、ピアレビューを反映する科学研究費補助金の採択件数や総額が昨年度より減っており、その獲得に向けたさらなる努力が必要である。 (修正理由) ・科学研究費補助金獲得増に向けて、部局ごとに申請件数目標を定めるなど積極的な取組みを進めるとともに、採択率を向上させるための組織的な支援を行い、研究計画書の質の向上を図ってきた。 ・外部資金獲得増の取組みにより、科学研究費補助金等を含めた外部資金全体として、獲得額は、中期計画で掲げた目標10億円に対して10.3億円と、目標年度を1年前倒しして達成した。・この表現によると法人が質と量の確保について何も対策を講じていないような印象を与えてしまう。科学研究費補助金獲得に向けた取組み実績を適正に評価いただきたい。(意見書P.2参照)	研究については、コーディネーターの活動の充実により、受託・共同研究の件数や金額は増えており、この成果は評価すべきである。しかし、ピアレビュー*を反映する科学研究費補助金の採択件数や総額が昨年度より減っており、その獲得に向けた新たな対策も必要である。また、それぞれの教員が、固有の研究テーマを「大都市の課題」とリンクさせることを望む。さらに、グローバルCOEの獲得を強く望む。 (対応)・意見を踏まえ一部修正する (理由)・受託・共同研究の件数や金額が増えたことは評定説明前段のとおり評価している。・科学研究費補助金が17年度を下回ったことについては、重要な問題が潜んでいるのではないかと考えており、現在の対策とは別の新たな具体策を講じる必要がある。
2	全体評価(3ページ) 法人の業務運営(財 務運営を含む)状況に ついて 6項目(14~19行目) 「剰余金」	・平成18年度も多額の剰余金が発生しているが、剰余金については、基本的には機動的に教育研究に投入されるべきであり、当該年度又は翌年度に再投入できるような財務管理が不可欠である。まず剰余金の出所を明らかにし、経営努力の結果創出された資金であることについて社会的説明責任の果たせる体制を構築し、さらに部局別に全体の資金需要を把握しておく必要がある。今後は、法人であるメリットを十二分に活かし、経営のファンダメンタルズを強化していくことを強く期待する。	「まず剰余金の出所を明らかにし、」を削除経営努力の結果創出された剰余金については、引き続き、十分な説明責任を果たすとともに、その使途について部局のニーズを把握し、弾力的財務運営を行っていく必要がある。 (修正理由) ・平成18年度は、年度途中で執行状況を把握するとともに補正予算を組むなど機動的な予算の執行を図った。・決算については、ホームページによる財務諸表の公表をはじめ社会的説明責任を果たしたが、この評価案の場合、再投入の仕組みや説明を行う体制が確立されていない印象を与えてしまう。(意見書P.3参照)	・平成18年度も多額の剰余金が発生しているが、剰余金については、基本的には機動的に教育研究に投入されるべきであり、当該年度又は翌年度に再投入できるような財務管理が不可欠である。まず各部局で発生した剰余金についてはその要因を明らかにし、経営努力の結果創出された資金であることについて社会的説明責任の果たせる体制を構築し、さらに部局別に資金需要などを十分に把握し、弾力的財政運営を行っていく必要がある。今後は、法人であるメリットを十二分に活かし、経営のファンダメンタルズを強化していくことを強く期待する。 (対応) ・趣旨がわかりやすいように一部修正する (理由) ・第2回分科会におけるヒアリング時において「部局ごとの予算で決めている」との説明により、体制の早急な構築を望むとしている。・財務諸表等の公開については、適切に行われている。本評価では剰余金の発生要因についての分りやすい説明ができるようっていま別を求めている。どの部局で、どのようなことを明らな対象を求めている。との部局で、といいのようなであり、対象諸表等の公開については、適切に行われている。本評価は利余金の発生要因についての分りやすい説明ができるようってでは利づくりを求めている。との部局で、どのようなことを説明すべきであり、現在は説明責任を十分に果たしているとは言い難い。
3	全体評価(4ページ) 今後の課題及び法人 に対する要望など 1項目(1~2行目) 「学長をサポートする 機関」	・学長をサポートする機関として運営委員会の位置付けを明確に したが、学長と教職員とをつなぐ活動は大学において特に重要で ある。運営委員会の実効ある活動を期待する。	・ <u>理事長及び</u> 学長 <u>の意思決定</u> をサポートする機関として運営委員会の位置付けを明確にしたが、 <u>理事長及び</u> 学長と教職員とをつなぐ活動は大学において特に重要である。運営委員会の実効ある活動を期待する。 (修正理由) ・理事長及び学長のリーダーシップによる迅速な意思決定を実現するため、運営委員会の設置目的を「理事長及び学長の意思決定を補佐する」と組織規則上明示するなどして、法人の円滑かつ効率的な運営を図るための仕組みを整備したものであることから、理事長、学長双方の補佐体制について記載していただくことが必要と考える。 (意見書P.5参照)	の位置付けを明確にしたが、理事長及び学長と教職員とをつなぐ

Ν	該当箇所	評価(案)	法人修正意見	修正(案)
	項目別評価 (1ページ) 首都大学東京に関 する目標 【入学者選抜】	学部ごとのアドミッション・ポリシーを公開し、首都大学東京が求める学生像を示すことによって社会的イメージ形成が進んだこと、教職員が一体となって高校訪問をおこなったこと等により、オープンキャンパス参加者の大幅増につなげたことは評価できる。今後更に、アドミッション・ポリシーの浸透を図り、全学的な協力体制のもとでの入試広報活動を継続して、更なる優秀な学生の確保を期待する。また、大学院の入学者選抜については、他大学からの学生も積極的に受け入れていく体制づくりの検討を望む。更に、オープンキャンパス参加者数の増加が受験者数の増加につながるような参加者へのフォロー、AO入試への志願者数が少ないことの検証を望む。なお、入学試験の出題ミスについては、大学の社会的評価に大きなダメージを与えかねないので、再発防止のため管理体制の見直しが必要である。	また、大学院の入学者選抜については、今後とも、他大学からの学生を積極的に受け入れていく方策の検討を望む。 (修正理由) ・従来からの取組みにより、他大学からの入学者は4割を上回る実績があり、あたかも他大学からの入学者が極めて少なく、積極的な受け入れについて努力していないという誤解を与えかねない。 (意見書P.7参照)	学部ごとのアドミッション・ポリシーを公開し、首都大学東京が求める学生像を示すことによって社会的イメージ形成が進んだこと、教職員が一体となって高校訪問をおこなったこと等により、オープンキャンパス参加者の大幅増につなげたことは評価できる。今後更に、アドミッション・ポリシーの浸透を図り、全学的な協力体制のもとでの入試広報活動を継続して、更なる優秀な学生の確保を期待する。また、大学院の入学者選抜については、今後とも、他大学からの学生を積極的に受け入れていく方策の検討を望む。更に、オープンキャンパス参加者数の増加が受験者数の増加につながるような参加者へのフォロー、AO入試への志願者数が少ないことの検証を望む。なお、入学試験の出題ミスについては、大学の社会的評価に大きなダメージを与えかねないので、再発防止のため管理体制の見直しが必要である。 (対応)・意見を踏まえ一部修正する。 (理由)・他大学からの受入実績がある・受け入れ体制についてはすでにあるので、その積極的な受け入れ方策の検討を望む。
	項目別評価 (1ページ) 首都大学東京に関する目標 【入学者選抜】	学部ごとのアドミッション・ポリシーを公開し、首都大学東京が求める学生像を示すことによって社会的イメージ形成が進んだこと、教職員が一体となって高校訪問をおこなったこと等により、オープンキャンパス参加者の大幅増につなげたことは評価できる。今後更に、アドミッション・ポリシーの浸透を図り、全学的な協力体制のもとでの入試広報活動を継続して、更なる優秀な学生の確保を期待する。また、大学院の入学者選抜については、他大学からの学生も積極的に受け入れていく体制づくりの検討を望む。更に、オープンキャンパス参加者数の増加が受験者数の増加につながるような参加者へのフォロー、AO入試への志願者数が少ないことの検証を望む。なお、入学試験の出題ミスについては、大学の社会的評価に大きなダメージを与えかねないので、再発防止のため管理体制の見直しが必要である。	なお、入学試験の出題ミスについては、大学の社会的評価に大きなダメージを与えかねないので、 <u>今後とも</u> 再発防止のため <u>のさらなる取組みが望まれる。</u> (修正理由) ・平成18年度の出題ミス発生後、再発防止のため対策を実施、徹底した。 ・出題ミス発生後、再発防止のための見直しに何も取り組んでいないかのような印象を与えかねない。 (意見書P.9参照)	(対応) ・原案のまま修正せず (理由) ・出題ミスの発生は平成18年8月23日、9月6日、平成19年3月12日 のプレス発表資料から確認できる。頻繁に発生していることから、再発防止のため管理体制の見直しが必要である。
	項目別評価 (1ページ) 首都大学東京に関する目標 【教育課程・教育方法】~ 学部教育における取組み~	単位バンクシステムの登録科目の拡大や、基礎・教育研究の改善・充実、現場体験型インターンシップの改善、受入先の新規拡大等の取組みについては評価できる。 しかし、単位バンクシステムについては導入速度が遅いと言わざるを得ない。今後は、単位バンクシステムや現場体験型インターンシップについて学生の認知を高め、その更なる活用を図って実績を上げていく必要がある。こうした首都大学東京の特長であるプログラム(都市教養プログラム、現場体験型インターンシップ、専門教育等々)については、量的拡大のみならず更なる質的向上を目指して取り組まれるよう望む。また、分散型キャンパスの対応については、e-Learningを早急に実施するなど取組みの強化を望む。	今後、単位バンクシステムについては、更に学外の単位取得可能な科目を増やし学生の選択の幅を広げるとともに、学生の認知を高め実績を上げていく必要がある。 「その更なる活用を図って」を削除 (修正理由)・単位バンクシステム導入に向けた取組みをおこなっているので考慮願いたい。・体験型インターンシップは、17年度に入学した学生が1・2年次において3割(1600人中477名)が単位を取得しているので、学生に認知されているとともに十分実績を上げている。 (意見書P.10参照)	しかし、単位バンクシステムについては導入速度が遅いと言わざるを得ない。今後とも、単位バンクシステムや現場体験型インターンシップについて学生の認知を高め、その更なる活用を図って実績を上げていく必要がある。 (対応)・意見を踏まえ一部修正する。 (理由)・単位バンクシステム導入に向けた取組みや、体験型インターンシップの改善等の取り組みは評定説明前段で評価している。・一方、単位バンクシステム導入速度の遅れについては、第2回分科会におけるヒアリング時においても法人は、進みにくい現実がある旨を発言しており、十分に認識していると思われる。・また、学生が自らの申請により他大学等の授業科目を履修し、単位認定するという事後認定の制度は、実績が上がっておらず、学生の認知を高める必要がある。・体験型インターンシップの実績についても、「1・2年次の3割で十分実績を上げている。」と考えず、その更なる活用を図って実績を上げていく必要がある。

Ν	lo	該当箇所	評価(案)	法人修正意見	修正(案)
	(2 首 る 【教 法】	都大学東京に関す 目標 対育課程・教育方] ~ 大学院教育に ける取組み ~	18年度から再編した大学院について、それぞれの研究分野で改善への取組みが展開された点、また、社会人のリカレント教育のニーズに応えた点は評価できる。 今後は、学部教育改革に比肩できる改善・再編を期待する。具体的には、定員充足率の改善、一般の大学院と専門職大学院における目標とする人材像を理念的に区別するだけでなく、それを実際の具体的プログラムに反映させることや、更なる国際化などの取組みを望む。特に、グローバルCOEの獲得など、内外に存在感を示せる客観的実績を強く期待する。	今後とも、学部教育に比肩できる改革に取り組むことを期待する。具体的には、更なる国際化などの取組みとともに、大学院教育改革支援プログラムの獲得などの客観的実績をあげることを期待する。 「定員充足率の改善、一般の大学院と専門職大学院における目標とする人材像を理念的に区別するだけでなく、それを実際の具体的プログラムに反映させることや、」を削除 (修正理由)・大学院教育についても、学部教育と同様の改善・再編を行っている。・「定員充足率の改善」については、入学者選抜に関する事項。・専門職大学院と他の大学院とでは、目標とする人材像はもちろん、教育の方法や内容も明確に区別されている。・グローバルCOEプログラムは、研究活動に関する項目であり、本項目では大学院教育の実質化の推進を目的とした「大学院教育改革支援プログラム」のほうがよりふさわしい。(意見書P.11参照)	(対応) ・原案のまま修正せず (理由) ・平成18年度における大学院の再編とそれぞれの分野での改善取り組みは、評定説明前段のとおり評価している。 ・しかし、教育研究組織の見直しの検討は常に行う必要があり、これを求めているものである。また、定員充足率の改善は、入学者選抜の観点だけでなく、数量的観点から、研究科の再編についての展望を望む。 ・「グローバルCOE <u>など</u> 」としており、「大学院教育改革支援プログラム」も含め、客観的実績として獲得を強く期待する。
	(5 産 学) (2	業技術大学院大 に関する目標) 教育実施体制等 整備に関する取組	運営諮問会議の設置や教員の公募など、透明性の高い運営への取組みは評価する。 今後は、学部からの進学生、転職希望者、会社からの派遣生(幹部候補)等のそれぞれのニーズに応えるために、同一の教育内容ではなく、 きめ細かな対応を望む。	今後は、学部からの進学生、転職希望者、会社からの派遣生(幹部候補)等のそれぞれのニーズに応えるために、きめ細かい指導を望む。 「同一の教育内容ではなく、」を削除する。 (修正理由) ・習熟度別に授業科目を設けることは大学院教育の趣旨にそぐわないものと考えるが、多様な背景を持つ学生のニーズやレベルに応じて、きめ細かく指導すべきとの趣旨であれば、ご指摘のとおりであると考える。 (意見書P.13参照)	運営諮問会議の設置や教員の公募など、透明性の高い運営への取組みは評価する。 今後は、学部からの進学生、転職希望者、会社からの派遣生(幹部候補)等のそれぞれのニーズに応えるために、きめ細かな指導を望む。 (対応) ・意見を踏まえ一部修正する (理由) ・多様な背景を持つ学生のニーズやレベルに応じて、きめ細かく指導すべきとの趣旨である。
	(6 産 学I (1	目別評価 ページ) 業技術大学院大 に関する目標)研究の内容等に する取組み	PBLと各授業科目の内容との対応を進めるための基礎資料整備など、計画の達成に向けた進捗が見られる点については評価する。今後は、研究レベルの高さを学会や産業界にアピールし、関係のある学会や公的委員会などで存在感を高めていくことを望む。そのために、現在の体制での研究の重点化のみならず、一流教員の確保策として「公募」のほか、大学・企業からのスカウト等多様な人材獲得手法の検討を望む。	今後は、研究レベルの高さを学会や産業界にアピールし、関係のある学会や公的委員会などで存在感を高めていくことを望む。そのために、現在の体制での研究の重点化のみならず、一流教員の確保策として「公募」を原則としつつ、多様な人材獲得手法の検討を望む。 「大学・企業からのスカウト等」を削除する。 (修正理由) ・既存の仕組みの積極的な活用により、多様な人材については十分確保できると考える。 ・中期計画において、当法人は、教員採用における公平性・透明性の確保を項目として挙げており、「スカウト等」という表記は、公平性・透明性の確保の観点から、誤解を招く恐れがある。(意見書P.14参照)	(対応) ・原案のまま修正せず (理由) ・原則である「公募」による、公平性・透明性の確保はもちろんのこと、一流教員の確保策として一例を挙げており、その検討を望む。

Γ	No	該当箇所	評価(案)	法人修正意見	修正(案)
	(; j	頁目別評価 7ページ) 法人運営の改善に 関する目標 業務運営の改善 に関する目標を達成 するための措置	理事長・学長の意思決定を補佐する機関として運営委員会を位置づけ、効率的でスピードのある経営の足場を構築した。また、経営・教学戦略委員会が大学運営の戦略的課題にあたるなど、新たな法人運営の中核機能が整備された。特に、「改革加速アクションプログラム」の策定と、それに基づく体制整備と教育活動の充実は評価する。今後は、「学報」の発行などを通して大学内のコミュニケーションの強化を図り、学内の情報伝達と広報体制の整備に努力することを望む。また、更なる法人の効率的な運営を図るために、 <u>副学長の設置等についても検討</u> を望む。	また、更なる法人の効率的な運営を図るため、 <u>今後も理事長・学長を補佐する体制の整備</u> を望む。 (修正理由) ・運営委員会の位置付けを、理事長・学長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐することであると明確にし、より円滑かつ効率的な法人・大学運営を実現するための仕組みを整備した。・今後も補佐体制の一層の整備を進めることが必要と考える。(意見書P.15参照)	(対応) ・原案のまま修正せず (理由) ・理事長・学長の意思決定を補佐する機関として運営委員会を位置づけたことは、評定説明前段のとおり評価している。 ・更なる法人の効率的な運営を図るための具体的事項として、副学長の設置等についても検討を望む。
		月目別評価 8ページ) 材務運営の改善に 関する目標 外部資金等の増加に関する目標を達 がである。 がするための措置	企業からの受託研究費と国の競争的研究資金を合わせて外部資金10億円を獲得し、外部資金獲得目標を一年前倒しで達成したことは評価できる。定常的にこの実績を維持できるよう望む。ただ、科学研究費補助金が件数・金額ともに17年度を下回っており、外部資金の安定的な確保に向けて、量と質についての目標の設定と、それを実現するための具体的な施策の強化を求める。	ただ、科学研究費補助金が件数、金額ともに17年度を下回っており、外部資金の安定的な確保に向けて、その獲得に向けたさらなる努力を求める。 (修正理由)・科学研究費補助金獲得増に向けて、部局ごとに申請件数目標を定めるなど積極的な取組みを進めるとともに、採択率を向上させるための組織的な支援を行い、研究計画書の質の向上を図ってきた。・外部資金獲得増の取組みにより、科学研究費補助金等を含めた外部資金全体として、獲得額は、中期計画で掲げた目標10億円に対して10.3億円と、目標年度を1年前倒しして達成した。・この表現によると法人が質と量の確保について何も対策を講じていないような印象を与えてしまう。科学研究費補助金獲得に向けた取組み実績を適正に評価いただきたい。 (意見書P.16参照)	ただ、科学研究費補助金が件数・金額ともに17年度を下回っている現状が見受けられる。 外部資金の安定的な確保に向けて、量と質についての <u>さらなる</u> 向上に向けた目標の設定や、それを実現するための具体的な施策の強化を望む。 (対応)・趣旨がわかりやすいように一部修正する (理由)・企業からの受託研究費と国の競争的研究資金を合わせて外部資金10億円を獲得し、外部資金獲得目標を一年前倒しで達成したことは評定説明前段のとおり評価している。・科学研究費補助金が件数・金額ともに17年度を下回っていることは客観的事実である。・法人において、質と量の確保について対策を講じていないと言っているわけではなく、外部資金の獲得全般については、量と質の目標設定と具体的な施策の強化を求めるものである。なお、特に、科学研究費補助金の獲得については、新たな対策の必要性について全体評価でも述べているところである。
	() [] 2	頁目別評価 9ページ) 材務運営の改善に 関する目標 1 経費の抑制に関 する目標を達成する ための措置	アウトソーシングや人材派遣の利用、さらに経費節減努力に応じた予算の追加配分など、経費抑制に積極的に取り組んだ。また、慣例的に行われてきた各種委託業務契約について、その選定や方法の見直しを行ったことは評価する。 今後は、インセンティブを強化するため、部局ごとの経理を明らかにし、地方独立行政法人としての自律性を活かせる体制の早急な構築を望む。	今後は、 <u>部局ごとに経費抑制のインセンティブが働く取組みを更に進め</u> 、地方独立行政法人としての自律性を活かせる体制の <u>強化</u> を望む。 (修正理由)・インセンティブを強化するための取組みとして、当該年度において節減した経費は、節減努力に応じて翌年度に活用できるよう計画を聴取し、予算の追加配分を実施しており、各執行単位の経費節減のための創意工夫を推奨している。・部局ごとの経理については、光熱水費・人件費以外の経費について部局別予算の配当および部局別の経理処理を既に実施しており、この表現によると部局ごとの経理がまったく明らかにされていない印象を与えてしまい、誤解を与える恐れがある(意見書P.18参照)	今後は、経費抑制のインセンティブを強化するため、部局ごとの予算の執行状況を明らかにし、地方独立行政法人としての自律性を活かせる体制の早急な構築を望む。 (対応)・趣旨がわかりやすいように一部修正する (理由)・第2回分科会のヒアリングの際にも剰余金のうち数%について、部局に戻しているとのインセンティブについての説明を受けたところであるが、その配分割合については文書等での取り決めはないとのことであった。また、同ヒアリングにおいて、「部局毎の予算管理、執行管理は行っていない。」「剰余金の配分はすべて経営審議会で決定している」との説明があった。これらを踏まえ、体制の早急な構築を望むものである。・なお、評定説明は「部局ごとの経理処理の実施」を趣旨としてはいない。